

埼玉県知事 大野元裕様

2021 年 8 月 10 日

日本共産党埼玉県議会議員団

団長 柳下 礼子

経験したことのない感染拡大＝第 5 波収束のための緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症は 9 割がデルタ株に移行したともいわれ、7 日の新規感染者は全国で 1 万 5 千人をこえ過去最高を記録し、本県でも連日最高数となっています。今、「人流が減っている」「ワクチン接種で高齢者の感染が抑えられている」といった楽観論は許されません。「経験したことのない感染拡大」という専門家の警鐘にこたえ、最大の危機感を持って、第 5 波収束に全力を尽くすときです。

そのさなか、菅義偉首相が、コロナ患者の入院について重症患者や重症化リスクの高い人に重点化する方針を突然打ち出しました。本県にも 8 月 3 日付厚労省コロナ対策推進本部の事務連絡が届き、そこには「入院治療は重症患者や、中等症以下の患者の中で特に重症化リスクの高い者に重点化することも可能である」「入院させる必要がある患者以外は自宅療養を基本とする」などの文言があります。これは、入院や施設療養を制限し、命を危険にさらすことを国民に強いる本末転倒のきわめて乱暴なやり方です。今直ちにやるべきことは病床不足を打開するために最大限の努力をすることです。この立場から党と県議団は、埼玉県に関わる国会議員ともに、国に対しても 8 月 4 日、要望を行いました。

一方、埼玉県でも保健所業務激増の中で、「パルスオキシメーターが届かない」「保健所から連絡が来ない」など陽性者が放置され始めています。そのため、県は積極的疫学調査縮小を打ち出しました。患者対策に迫られて、感染傾向の分析を縮小することは、コロナ収束につながりません。県職員の総力をあげた応援体制と民間機関の活用で対応すべきです。

第 5 派収束のためにワクチン接種をすすめることは大前提ですが、国の供給量に規定されている現状の接種ペースでは、第 5 波には間に合いません。PCR 検査の大規模拡大で、陽性者を隔離・保護すること、補償の抜本的拡充で事業者の時短・休業の協力を得て、人流を減少させること、なにより東京五輪・パラリンピックの中止が必要だと考えます。

以下、具体的に提案します。

一、国民に危機的状況とは逆のメッセージを送り続けることから、選手たち、とりわけパラリンピックの場合、障害児者を危険にさらすことから東京五輪・パラリンピックの中止を政府に要望すること。

一、PCR 検査は民間企業の努力で非常に使いやすく廉価になっている。PCR 検査を抜本的に拡大すること。

- ・ ワクチン接種後も感染は確認されている。高齢者・障害者施設職員の検査は感染収束まで継続すること。
 - ・ 若年層の感染が急速に広がっていることから、幼稚園・学校・保育施設職員の定期的頻回の検査を実施すること。
 - ・ 企業などでの頻回の検査が可能となるよう助成制度を創設すること
 - ・ 「気になったらただちに検査」が可能となるよう、駅や集客施設での検査機関設置を
- 一、希望者全員のワクチン接種を早急にすすめるために
- ・ 国に対し、ワクチンの供給スケジュール等の情報を公開すること、早急なワクチン供給を厳しく求めること
 - ・ 現在 4 か所を予定している県の接種会場について、ワクチンの供給が可能となった時点で、休日・夜間など可能な限り勤労者の便宜を図った運営とすること。ほとんどの自治体で接種券が送付済みとなっていること、若年層の感染が広がっていることなどから、エッセンシャルワーカーに限定せず希望者の予約を可能とすること。
 - ・ 若年層に対し、ワクチン接種の広報と啓発を積極的に行うこと。
- 一、「一人も在宅死させない」という覚悟で、病床確保をはじめ、医療・宿泊体制の整備を
- ・ 8 月 3 日付事務連絡の撤回を国に対し申し入れること。
 - ・ 入院の基準や宿泊療養の基準を限定することなく、必要な患者が必要な医療を受けられるよう医療体制整備をすすめること。
 - ・ 感染力の強いデルタ株への置き換わりや、ワクチン接種によって、50 代未満の患者割合が拡大している。50 代未満を自宅療養としていた基準について、年齢要件は見直すこと。
 - ・ 国に対し、9 月以降の医療機関支援制度を速やかに公表すること、また現在の制度を拡充するよう働きかけること。県としても独自の上乗せ制度を拡充すること。
 - ・ 重症病床をはじめ病床・宿泊療養施設確保を一貫して進めること
- 一、保健所体制を全庁と民間機関の応援で強化すること
- ・ 県職員の最大限の応援で、保健所体制を強化すること。
 - ・ 自宅療養の急拡大に対応して、宿泊・自宅療養者支援センターなどの体制を強化すること。
- 一、時短・休業補償の増額を
- ・ 国の月次支援金を 8 月以降も交付するよう国に求めること。県としても上乗せ・横出しで減収に苦しむ事業者への支援を実施すること。
 - ・ 飲食店への、感染防止対策協力金（4 万円から 10 万円/日）を増額すること。

以上